

令和3年度 短期大学部（船橋校舎）「外部評価」報告書

1 目的

令和3年度において短期大学部は認証評価機関である公益財団法人大学基準協会における認証評価の審査を受けており、今後書面評価及び実地調査を経て判定される予定である。

本学の内部質保証体制が構築されたことに伴い、この度の認証評価の受審を機に、短期大学部（船橋校舎）における学外の関係者による評価を行うことで、自己点検・評価結果の客観性・透明性を高め、検証結果を改善改革につなげるとともに、外部評価を通じて短期大学部（船橋校舎）教職員の自己点検・評価活動に対する理解促進を図ること等を目的として行う。

2 評価項目

基準4 教育課程・学習成果
① 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。
② 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。
基準7 学生支援
① 学生が学習に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう、学生支援に関する短期大学としての方針を明示しているか。
基準8 教育研究等環境
① 図書館、学術情報サービスを提供するための体制を備えているか。また、それらは適切に機能しているか。

3 評価方法

短期大学部（船橋校舎）で複数名の評価者をそれぞれ選任し、外部評価を行う。

- ① 短期大学部（船橋校舎）は、令和3年度認証評価受審のための自己点検・評価結果の中から、一部の点検・評価項目について必ず外部評価項目として設定する。
- ② ①において設定した外部評価項目について、短期大学部（船橋校舎）は取組評価を4段階で評価する。
(A:十分できている, B:おおむねできている, C:一部改善が必要, D:できていない)
- ③ 評価者による外部評価は、短期大学部（船橋校舎）の自己点検・評価結果を基に、評価者による短期大学部（船橋校舎）における教職員等との面談及び書面評価により行う。

- ④ 評価者は、外部評価の結果、優れている点や改善を必要とする点等を評価結果としてまとめるとともに、外部評価項目の取組評価を4段階で評価する。
(A:十分できている,B:おおむねできている,C:一部改善が必要,D:できていない)。

4 外部評価者（○印はリーダー）

○菅谷穂乃加（基礎工学科（現・ものづくり・サイエンス総合学科） 平成25年3月卒業生）
須賀 友美（建築・生活デザイン学科 令和元年3月卒業生）

5 審査日時

第1回 書面確認 令和3年7月1日（木）
第2回 協議会 令和3年7月3日（土） 13時から15時15分

6 評価結果

① 総評（外部評価者評価：A）

短期大学部（船橋校舎）から各学科における卒業生を外部評価委員として任命したいとの要請を受けたためこれを受諾し、短期大学部（船橋校舎）が実施した自己点検・評価のうち、「教育課程・学習成果」、「学生支援」、「教育研究等環境」について、関連資料を確認し、大学側からの説明を受け、評価することにした。

短期大学部（船橋校舎）は、自主創造の教育理念に基づき、少人数教育を実現し、学生が主体的に学ぶことができる教育プログラムを編成している。グループ担任制等の取組を行い、きめ細かに面談サポートができる体制を整えており、教員との距離が近いことから、コミュニケーションを取りやすく、授業、オフィスアワーなどにおいて交流を重ねることで、知識、能力が高まったことを卒業生として実感している。これらは短期大学部（船橋校舎）の誇るべき取組として、PRしていただきたい。

また、コロナ禍において、早期に給付金の支給、多様な授業方法、評価方法等を検討して、学生が安心して学習に取り組めるよう組織的な対応が早いことも評価できる。学生学修満足度向上調査の評価が高いこともその証左であるといえる。

今後とも、短期大学部（船橋校舎）の学生一人ひとりに真摯に向き合い、検証、改善を重ねながら、きめ細かな対応を継続して取り組まれることを期待している。

② 【基準4 教育課程・学習成果】学生の学習を活性化し、効果的に教育を行いうための様々な措置を講じているか。

【自己点検・評価結果（短期大学部（船橋校舎）】（短期大学自己評価：A）

（1）主体的参加を促す授業形態、授業内容及び授業方法

短期大学部（船橋校舎）では、教育課程の編成及び実施に関する方針に基づき、

講義、演習、実験・実習の各授業形態を導入し、総合的な理解が得られるよう多角的な授業方法を実施している。授業内の演習課題・レポート課題を課すとともに、事前の準備及び事後の展開を含めた授業への取組を行っている。

短期大学部（船橋校舎）での学習の導入教育として初年次に全学共通教育科目「自主創造の基礎」を実施し、短期大学部（船橋校舎）で学修する意義・目的等を意識づけている。2学期制のセメスターを採用し、さらにサマーセッション（夏季集中授業）及びスプリングセッション（春季集中授業）を設定して、スプリングセッションでは特色ある授業科目（体験型学習）等を開設している。各ゼミナール系授業科目（必修科目）、キャリア支援のための科目を通じて、学生の主体的参加を促す取組を実施している。入学時に「入学から卒業までの目標設定シート」を全学生に配布し、グループ担任制度と連携して学生の目標達成状況の振り返りを行っている。

学修指導としては、グループ担任、オフィスアワーなどの制度を用いて、履修指導・学習指導を徹底している。

学生の能動的参加を促す授業方法として、短期大学部（船橋校舎）の学生生活支援サイトであるCSTポータルⅡを利用し、授業教材の掲載・利用、レポート等の提出、学生の学修履歴や教員の採点結果の把握等、双方向での授業も行っている。新型コロナウイルス感染拡大防止対策として令和2年度前学期は遠隔授業を実施したが、その際は同時双方向授業も取り入れ、学生が主体的に学びを深められるようにした。

（2）履修指導、1授業あたりの学生数、単位の実質化

各学期の始めには履修ガイダンスを実施し、個別相談を含めた履修指導を行っている。

演習、実験・実習科目、ゼミナールでは1授業当たりの学生数を建築・生活デザイン学科は12～17名前後、ものづくり・サイエンス総合学科でも20名程度以下とし、少人数教育によるきめ細かな対応を行っている。

学科ごとに履修科目登録単位数の上限を設けており、単位の実質化を図っている。

（3）シラバス

各授業内容については、シラバスに学修到達目標、授業形態及び授業方法、履修条件、授業計画の中で授業回ごとの授業内容及び事前学習・事後学習の内容と所要時間の指示、成績評価の方法及び基準のほか、質問への対応方法、教員の連絡先、オフィスアワー等を明示している。シラバスは統一書式となっており、ホームページ及びCSTポータルによりあらかじめ学生に公表している。また、シラバスの内容については、第三者チェックを実施しており、授業内容との整合性を確認している。

シラバスにおいて授業回ごとに事前学習・事後学習の指示を行っており、事前学習によります前回の授業内容について理解を深めた上で授業を受講し、事後学習により不明な点を明らかにし次回の授業受講時にその不明点を理解して次のステ

ップに進むことを繰り返し、その科目への理解と学びを深めている。

(4) 日本大学学修満足度向上調査

授業時間外における学修時間の状況については、日本大学学修満足度向上調査により明らかになっており、理工学部情報統括委員会（短期大学部教員も構成員となっている）で分析を行っている。

各学科における授業実施に当たっては、企画調整委員会及び学務委員会で教育の質の保証及びその検証に取り組んでいる。

【外部評価】（外部評価者評価：A）

(1) 主体的参加を促す授業形態、授業内容及び授業方法

短期大学部（船橋校舎）は、2年間という限られた中で、2学期制のセメスター制を採用し、サマーセッション（夏季集中授業）及びスプリングセッション（春季集中授業）、必修の少人数制ゼミナール科目、キャリア支援科目が設置されており、編入、就職、資格取得等各自の進路に向けた知識、能力が身につくようカリキュラムが構築されている。特に、短期大学部（船橋校舎）の各セッションはインターンシップや資格取得のための専門授業等が行われており、学生各自が、事前に担任との面談を経てから参加することで、目的意識をもって参加し、主体的に取り組むことができている。

C S T ポータルⅡというポータルサイトにより、授業教材の掲載・利用、レポート提出、学修履歴、採点結果の把握、双方向授業ができることから、コロナ禍のオンライン授業においても大いに活用されている。教員も授業前に予習プリントや課題を提示して授業で解説するなど、単位の実質化にも貢献している。また、C S T ポータルⅡの利用状況が少ない学生については、退学予備軍として、早期発見にもつながっており、大学を挙げてサポートしている対応も評価できる。なお、ポータルサイトについては、一般的に発信されるメールの量が多くなると学生にとって重要性が見えにくくなるので、配慮をしていただきたい。

全学共通教育科目「自主創造の基礎」についても、大学で学ぶための基本的スキルを修得させ、積極的に参加する態度を身につける工夫がなされており、魅力的な取組といえる。とりわけ、日本大学全体の1年生約15,000人が参加する日本大学ワールド・カフェや理工学部、薬学部、短期大学部（船橋校舎）の1年生約2,400人が参加するF u n a -M I Xは、他学部のいろいろな分野の学生と交流できるのは刺激的であり、日本大学教育憲章の各能力の向上が図れると思われる。

社会に出ると、主体性が求められることが多いことから、大学の学びの中で、自分から発信する学びがあると良いと考える。短期大学部（船橋校舎）においては、実務家教員も多いことから、そのような取組も増えてきているとのことで、今後も期待したい。

コロナ禍における対応についてであるが、令和2年前学期は、全ての科目でオンライン授業にて実施。令和2年後学期は入構制限をしながら一部対面授業を開始。令和3年度では、対面授業の割合を増加させるなど、教職協働で安全対策を考慮し

ながら学生の主体的な学びのために、組織的に改善取組がなされていることは評価できる。

(2) 履修指導、1授業あたりの学生数、単位の実質化

少人数のグループごとに専任教員（グループ担任）を置き、入学から卒業まで、履修、学習、学生生活、進路などに関する助言・指導を行う支援体制が整っている。

「入学から卒業までの目標設定シート」を定期的に作成し、面談を実施しており、短期大学の2年間という短い時間の中で、将来について考える機会を多数設け、希望する進路に応じて、個人に寄り添った履修指導がなされている。入学時には漠然としていた進路についても、面談の回数を重ねるごとに明確になる。

教員との距離も近いことから、日常の会話の中で知識・能力の獲得につながる。是非ともこの取組は短期大学部（船橋校舎）の強みとして継続、発展していただきたい。

演習、実験・実習科目、ゼミナールにおける1授業当たりの学生数は、建築・生活デザイン学科で12～17名前後、ものづくり・サイエンス総合学科で20名程度以下となっており、少人数教育によるきめ細やかな対応を行っている。卒業生としての実感として、少人数教育により、授業に集中でき、実験等も仲間と協力して取り組むことができたといえる。

学生が効果的に学習内容を身につけられるよう、授業時間と準備学習や復習の時間を考慮した取組がなされている。具体的には、学生の学習時間等の実態を把握し、教育方法の点検・見直しを行っていることや、シラバスに準備学習の内容や目安となる学習時間等についての具体的な指示が明記されていることなどが挙げられる。

4年制大学に編入学を希望する者にとっても、編入後、短期大学部で取得した単位が認められるよう授業科目の内容について配慮されていること、また、資格取得面でも必要な科目配置がなされていることも評価できる。

(3) シラバス

学修到達目標、授業形態及び授業方法、履修条件、授業計画（15回それぞれの授業内容）、事前、事後学習の内容と所要時間、成績評価の方法及び基準、質問への対応方法、教員の連絡先、オフィスアワーについて明記されており、学生にとって、身につけられる知識、能力が明確になっている。また、昨年度履修した学生の成績比率（S, A, B, C）の割合も「自主創造の基礎」以外の全シラバスに記載があることも履修の参考になる。初回の授業において、授業担当者がシラバスの内容をきちんと説明し、履修後の齟齬が無いように努めていることも評価できる。

シラバスの内容について、科目担当教員以外の教員により、授業内容との整合性を確認、記載内容、記入すべき事項に漏れがないか確認する第三者チェックを実施していることも良い取組といえる。

(4) 日本大学学修満足度向上調査

「日本大学学修満足度向上調査」が平成30年度から全学的に実施され、大学で

の学びに対する満足度を調査している。それによると短期大学部（船橋校舎）は、学生満足度が高い傾向にある。背景としては、先に述べたグループ担任制などの取組が評価されており、学生からの意見も大学運営に取り入れられていることが実感できるからだと考えられる。短期大学部が編入受入れ先の学部と連携がとれているのも心強い。

③ 【基準4 教育課程・学習成果】学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

【自己点検・評価結果（短期大学部（船橋校舎））】（短期大学自己評価：A）

（1）学習成果を測定するための指標

短期大学部（船橋校舎）では、学科ごとに「学修成果の評価に関する方針（アセスメント・プラン）」を制定し、卒業の認定に関する方針に掲げる資質・能力及びこれらの総合的な活用力の修得状況の評価方法を下記のように定め、ホームページ及び「短期大学部要覧」に公表している。

学修成果の評価は、専門的な知識・技能・態度を修得する授業科目に関しては、理解度確認テスト、小テスト、レポート、プレゼンテーション、作品など、授業形態や授業内容・方法に即した多元的な評価方法により、各授業科目のシラバスに明示される学修到達目標の達成度について判定する。

（2）学習成果の把握及び評価

卒業の認定に関する方針の8つの能力に関する達成度については、卒業研究の評価、アセスメント・テストによる専門基礎知識の獲得度その他各学科が定める適切な方法に基づき、段階的かつ総合的に判定している。

「日本大学教育憲章」に示される日本大学マインド及び自主創造の8つの能力（汎用的能力）に関する達成度については、日本大学教育憲章ルーブリック、アセスメント・テストの結果のほか、建築・生活デザイン学科では卒業研究、ものづくり・サイエンス総合学科では総合ゼミナール及び卒業研究で段階的かつ総合的に適切に判定している。

（3）授業評価アンケート

学生による授業評価アンケートは全科目において実施している。この集計結果の分析及びこれを基にした各学科の授業改善に向けた取組については学務委員会、学科長・主任会議を経て教授会で審議し、ホームページにて公表している。

【外部評価】（外部評価者評価：A）

（1）学習成果を測定するための指標

シラバスに明示されている各授業科目の学習到達目標の達成度について、①理解度確認テスト+平常点、②理解度確認レポート+平常点、③プレゼンテーション+

作品など、総合的に多元的な成績評価が行われている。教員間で差が生じないようルーブリックを作成するなど、評価基準も明確にする取組がなされている。コロナ対応の初期のオンライン授業が中心の頃、課題が多くて消化しきれないという学生からの声を聴き入れ、学科内で連携を取り配慮をしながら改善する姿勢も評価できる。

(2) 学習成果の把握及び評価

短期大学部（船橋校舎）の教育プログラムを受講することにより、入学時と比べて、日本大学教育憲章に示されている日本大学マインドを身につけ、8つの能力を伸ばして卒業できていることが実感できている。2年間という限られた期間なので、授業内容において、一部の能力の取扱い比率が少なくなることも考えられるので、より多くの知識、能力が身につけられるようさらなる検討をしていただきたい。評価方法についてもしっかりと検討がなされている。

(3) 授業評価アンケート

授業評価アンケートを全科目において実施し、組織的に学生の意見を真摯に受け止める姿勢を評価する。

コロナ禍におけるオンライン授業の手法について、より質の高い教育を提供できるよう改善に努めており、引き続き御尽力いただきたい。

- ④ 【基準7 学生支援】学生が学習に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう、学生支援に関する短期大学としての方針を明示しているか。

【自己点検・評価結果（短期大学部（船橋校舎）】（短期大学自己評価：A）

(1) 学生支援に関する方針の明示

学科ごとの「教育課程の編成及び実施に関する方針」中で、初年次教育の一環として、進路選択のための「入門ゼミナール」（必修）を1年前学期に開設し、理学・工学と社会の多面的な関係について横断的な理解を図るとともに、学生の専門分野選択や進路決定の一助とすること、基礎学力を確保するとともに、専門性の高い科目を理解するための橋渡しとして、補充教育科目を開設することを明示している。これに加えて建築・生活デザイン学科の「教育課程の編成及び実施に関する方針」において、1年前学期に「共通プログラム」の学修を通じて、自らの興味の観点と学びの進路を動機付けることを明示している。

このほか、学生が安定した学生生活を送ることができるように、短期大学部（船橋校舎）ではグループ担任制を設け、きめ細かな修学支援、生活支援、進路支援を提供していくことをホームページ等において明示している。

【外部評価】（外部評価者評価：A）

(1) 学生支援に関する方針の明示

各種方針の他、特色ある短期大学部（船橋校舎）のグループ担任制、修学支援、生活支援、進路支援などをホームページ等に明示している。コロナ禍における対応として、パソコンが自宅に無かったり、1人暮らしで不安を抱える学生が多い中、パソコンを貸与、給付型奨学金の創設、通信環境整備費として全学生に一律3万円給付したことは、安心して学生生活を行うに当たりとてもありがたい取組であると評価できる。

⑤ 【基準8 教育研究等環境】図書館、学術情報サービスを提供するための体制を備えているか。また、それらは適切に機能しているか。

【自己点検・評価結果（短期大学部（船橋校舎）】（短期大学自己評価：A）

(1) 図書資料の整備と図書利用環境の整備

教養教育科目（必修）「入門ゼミナール」（建築・生活デザイン学科）及び「情報リテラシ」（ものづくり・サイエンス総合学科）において「大学図書館活用法」の授業を実施し、教員による図書館活用法の講義と図書館見学を行っている。

「シラバス」掲載の参考書を収集して提供するとともに、「学科・専攻選書コーナー」を設置し、学科・専攻としての必読書や周辺学問領域においても参考にしてほしい図書を紹介している。

学生選書ツアーを年2回実施し、学生目線の選書を行っている。

電子ジャーナル・電子ブックの充実を図り、図書館内すべてで無線LANを利用可能とし、ネットワークを利用した各種資料へのアクセスが可能となっている。また、貸出パソコン10台を準備し、利用に供している。

学部と共に用で閲覧室870席、リーディングコーナー（自習室）64席がある。グループ学習室2室でアクティブラーニングへの対応を行っている。

としょテラス（中庭）とリフレッシュコーナーは飲食可能なスペースとし、書庫・閲覧室とのゾーニングを図ることで長時間滞在できる空間としている。

(2) 専門的な知識を有する者の配置

専任1名、非常勤7名の有資格者がおり、情報の探し方や文献案内などの利用者対応を行っている。適切な学術情報を提供するため、日本大学研究推進部主催の各種研修会へ積極的に参加し、能力向上を図っている。

【外部評価】（外部評価者評価：A）

(1) 図書資料の整備と図書利用環境の整備

「大学図書館活用法」の授業を実施し、教員による図書館活用法の講義と図書館見学を行うなど、学生に図書館利用についての啓発活動を行っている。シラバス掲載の参考書、学科選書、教員の著作、古書、洋書など学生が興味を引くような各種コーナーを設置するなど工夫がなされ、利用者を増やすとともに、居心地の良い空

間づくりに努めている。閲覧室もエリアごとに異なる雰囲気を演出し、利用者を飽きさせない。また、建築系の学生が製図を作成するために大きなサイズの机を設置しているなど、専門性に対応した図書館になっている。また、理工系以外の書籍も充実しており、多種多様な教養が身につけられる。

図書館は、リフレッシュコーナーが設置されているなど、学生の居場所がたくさんあり、多様な用途で活用されている。

コロナ対策のため、各席にQRコードを設置し、濃厚接触について確認できるなどの利用者を考えた取組がなされている。

(2) 専門的な知識を有する者の配置

季節ごとにレイアウトや陳列を変えるなど、学生に興味を持つてもらうための先駆的な取組がなされている。また、利用者が安心して利用できるよう、各種取組がなされている。

以上